

2022 年も、のこりわずかとなりました。  
今年も全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」を  
ご覧頂き御礼申し上げます。  
皆さまどうかあたたかく、年末年始をお過ごしください。

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」第 136 号をお届けします。

※本メールマガジンのメールアドレスは配信専用です。  
このメッセージに返信しないようお願い致します。

----- 目 次 -----

【1】全国公文協からのお知らせ：

全国アートマネジメント研修会、舞台技術研修会／  
「インボイス制度と電帳法」講座動画配信中／  
文化庁委託事業「芸術家等実務研修会の実施」研修会日程

【2】ピックアップ：

文化庁 「芸術家等の基礎知識」を公開／文化庁 文化政策部会／  
光熱費高騰に対する総務省通知

【3】会員等からのお知らせ：

愛知県芸術劇場×名古屋市文化振興事業団「劇場職員セミナー2023」／  
世界劇場会議国際フォーラム Final／劇音協シンポジウム

【4】連載コラム：公立文化施設のこれからの連携のあり方

～第 3 回 コロナ禍後に必要とされる役割と必要な支援制度～

【5】助成等に関する情報

---

【1】 全国公文協からのお知らせ

=====

★全国アートマネジメント研修会、舞台技術研修会  
～オンライン配信は2月28日まで申込受付中～

=====

今年度、全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会と  
全国舞台技術研修会を下記日程で開催します。  
皆様ぜひ御参加ください。

◎全国劇場・音楽堂等職員アートマネジメント研修会

開催方法および日程：

- ・オンライン配信（令和5年1月17日（火）～2月28日（火））  
※ライブ配信プログラムあり
- ・ワークショップ（1月18日（水）～20日（金））  
※ワークショップの一部プログラムは、若干名の追加募集中です。

◎全国劇場・音楽堂等職員舞台技術研修会

開催日程：令和5年1月11日（水）～12日（木）  
場所：札幌文化芸術劇場  
申込締切：令和5年1月4日

▼ お申込は全国公文協のウェブサイトから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/training/art.html>  
<https://www.zenkoubun.jp/training/technic.html>

=====

★「インボイス制度と電帳法」  
～講座動画を配信中です～

=====

会員施設等に向け、全国公文協監事で公認会計士の木村匡成氏による  
「インボイス制度と電帳法～消費税のインボイス制度と  
電子帳簿保存法の概要と対応～」講座を配信しています。

▼ 以下の URL からご視聴ください ▼

<https://www.youtube.com/watch?v=0y6-zongCBU>

▼ 資料はこちらからご覧いただけます ▼

<https://www.zenkoubun.jp/info/2022/pdf/1125.pdf>

=====

★文化庁委託事業「芸術家等実務研修会の実施」  
～研修会日程のご案内～

=====

令和4年度文化庁委託事業「芸術家等の活動基盤強化及び持続可能な活動機会の創出 芸術家等実務研修会の実施」の研修会日程が決まりました。

劇場・音楽堂等の職員向けに、事業実施において契約を結ぶ際のポイントと解説を行うものです。

詳細は、1月初旬頃お知らせをさせていただきます。  
お近くの会場にて、ぜひご参加ください。

2023年

- 2月1日（水）【金沢】金沢歌劇座
- 2月9日（木）【仙台】エレクトロンホール宮城
- 2月13日（月）【福岡】アクロス福岡
- 2月14日（火）【岡山】岡山市民会館
- 2月17日（金）【大阪】大阪市中央公会堂
- 2月24日（金）【札幌】かでる2・7
- 3月1日（水）【東京】品川きゅりあん

【2】ピックアップ

=====

★文化庁 「芸術家等の基礎知識」を公開

=====

文化庁は、芸術家等が安心・安全な環境で文化芸術活動ができるよう契約の書面化や、適正な契約関係の構築等を推進していますが、このたび、文化芸術分野で活動する人々が「個人で活動する」ために必要な知識をまとめたサイトが公開されました。

▼ 詳細はこちらをご覧ください ▼

[https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka\\_gyosei/bunkakatudo\\_kyoka/kisochishiki/index.html](https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/bunkakatudo_kyoka/kisochishiki/index.html)

=====

★文化庁 文化審議会第20期文化政策部会  
～第8回、第9回が開催されました～

=====

文化審議会第20期文化政策部会の第8回が11月28日に、  
第9回が12月5日に開催され、  
文化芸術推進基本計画（第2期）についての論定整理等が行われました。  
当日の配布資料等は文部科学省のウェブサイトで公開されています。

また、12月19日には、第22期文化審議会第3回総会（第89回）が  
オンラインで開催されます。  
本日12月15日17時まで、傍聴の申込を受け付けています。

▼ 第文化審議会第3回総会の詳細は文化庁ウェブサイトをご確認ください ▼  
[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/93802301.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93802301.html)

▼ 文化政策部会の詳細は文化庁ウェブサイトをご確認ください ▼  
[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/93794301.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93794301.html)  
[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/93796001.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93796001.html)

▼ 文化政策部会の配布資料はこちらから ▼  
[https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/mext\\_00464.html](https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/mext_00464.html)  
[https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/mext\\_00466.html](https://www.mext.go.jp/kaigisiryu/mext_00466.html)

=====

★光熱費高騰に対する総務省通知のご案内

=====

総務省より「原材料価格、エネルギーコスト等の上昇に係る  
指定管理者制度の運用の留意点について」の通知がございますので  
ご確認ください。

▼ 詳細は、全国公文協ウェブサイトをご覧ください ▼  
[https://www.zenkoubun.jp/info/2022/1101\\_1.html](https://www.zenkoubun.jp/info/2022/1101_1.html)

【3】 会員等からのお知らせ

★愛知県芸術劇場×名古屋市文化振興事業団  
「劇場職員セミナー2023」開催のご案内

経験年数3～10年程度の公共劇場職員を主な対象者とした、  
職員の専門性の向上と交流を図ることを目的とした  
スキルアップセミナーが開催されます。

◎実施概要

日時：2023年1月18日（水）～20日（金）

会場：愛知芸術文化センター アートスペースA、EF、G  
愛知県芸術劇場 大リハーサル室

推奨対象者：経験年数3～10年程度の劇場職員等

（初心者、行政職員、アーティスト歓迎の講座もあります）

受講料：無料（要事前申込）

申込締切：来場申込み締切 12月14日（水）※

録画配信申込み締切：2023年1月20日（金）

※締切を過ぎた場合も、定員に空きのある講座は  
引き続き申込を受け付けています。

参加ご希望の方は、以下のウェブページ内専用フォームよりお申込みください。

<https://www-stage.aac.pref.aichi.jp/event/detail/000965.html>

▼ お問合せはこちらまで ▼

公益財団法人名古屋市文化振興事業団 文化振興部総務課（平日9:00～17:00）

TEL：052-249-9390

E-mail：info-XXX-@bunka758.or.jp（※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。）

★世界劇場会議国際フォーラム Final  
～参加者募集のお知らせ～

（公財）可児市文化芸術振興財団と（公財）さいたま市文化振興事業団は、

国内外からさまざまな社会活動や先進的な劇場運営・文化政策を行っている  
ゲストを招き、公立文化施設が目指すべきことを討論します。  
皆様のご参加をお待ちしております。

◎実施概要

日 時：2023年1月26日（木）～27日（金）

会 場：可児市文化創造センターala 小劇場

日 時：2023年1月31日（火）～2月1日（水）

会 場：さいたま市文化センター 多目的ホール

講 師：衛紀生（可児市文化創造センターシニアアドバイザー

兼まち元気そうだん室長）

セーラ・ジー（スピタルフィールズ・ミュージック代表理事） 他

▼ お申込み・お問合せは以下のウェブサイトをご参照ください ▼

可児会場：[https://www.kpac.or.jp/ala/event\\_event/itcf\\_final\\_inkani/](https://www.kpac.or.jp/ala/event_event/itcf_final_inkani/)

さいたま会場：<https://saitama-culture.jp/sekaigekijokaigifinal/>

=====

★劇音協シンポジウムのお知らせ

～劇場と教育機関との連携～

「劇場法10年、日本の実演芸術の振興への貢献とこれからの20年」

第3回テーマ：劇場と教育機関との連携

日時：2022年12月22日（木）13：30～16：10

○参加方法等：参加無料（申込不要）

下記URLからご視聴ください。

劇音協 You Tube チャンネル <https://youtu.be/g2jvr1N1XNM>

○シンポジウム詳細（短縮URL）

<https://bit.ly/3iNLgWZ>

主催：劇場、音楽堂等連絡協議会（劇音協）

共催：公益社団法人全国公立文化施設協会

## 【4】連載：公立文化施設のこれからの連携のあり方

～第3回 「コロナ禍後に必要とされる役割と必要な支援制度」～

去る6月に令和4年度の研究大会を開催し、「公立文化施設のこれからの連携のあり方」という共通テーマのもと、2つの統一分科会を開催しました。本連載では本大会における発表を抜粋してお届けします。

第3回の今回は、特別部会による

「コロナ禍後に必要とされる役割と必要な支援制度」から、独立行政法人日本芸術文化振興会 基金部 地域文化助成課長の爲房正氏、ロームシアター京都 事業担当課長の橋本裕介氏(肩書当時)、いわき芸術文化交流館アリオス 副館長／支配人の長野隆人氏の発表の概要を掲載します。

※肩書は研究大会開催当時のものです。

### ■□■ 第3回 コロナ禍後に必要とされる役割と必要な支援制度 ■□■

◎令和4年度からの新制度について

爲房正氏（(独)日本芸術文化振興会 基金部 地域文化助成課長）

令和4年度から日本芸術文化振興会の基金事業の制度が改正された。令和3年度以前は、要望できる助成額は助成対象経費の総額の2分の1以内で、予算の制約により採択の場合でも要望額より減額されることがあった。また活動終了後には全収入・全支出についての証憑書類を提出する必要があり、増収の場合は減額等もあった。

新制度の大きな柱は、助成金額の定額制の導入と助成対象経費の選択制である。活動規模に応じて要望可能な金額を定め、活動が計画どおり行われた場合、収支変動に関わらず定額が支払われる。

また、あらかじめ助成対象経費の中から3項目を助成金算定基礎経費として選択し、活動終了後に提出する証憑書類はこの経費についてのみとした。定額制により資金計画が立てやすくなり、経費選択制により事務負担も軽減できる。

例えば、支援分野「文化会館公演」の場合、助成対象経費は出演費、音楽費、文芸費、舞台・運搬費、謝金、感染症対策費等の9項目で、感染症対策経費以外から3項目を選択する。助成金額の区分は、事業規模に応じて50万円、100万

円、200万円、300万円の4コースとなる。

また、これまでは異なる活動であれば、「地域文化施設公演・展示活動（文化会館公演・美術館等展示）」と「劇場・音楽堂等機能強化推進事業（劇場・音楽堂等機能強化総合支援事業および地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業）」との重複応募ができたが、令和5年度からはどちらか一つしか応募できなくなる。

\*その他、審査のポイントや要望書記入の留意点などについても説明があった。

## ◎アメリカの芸術支援制度についての報告

橋本裕介氏（ロームシアター京都 事業担当課長）

2021年3月から約1年間、ニューヨークで舞台芸術のファンドレイズに関する調査を行った。

2019年「あいちトリエンナーレ」の「表現の不自由展・その後」で表現の自由に関わる問いが提起され、「自由に表現したいなら自分のお金であればよい」という声も聞かれたが、アメリカでも1990年代に同様の議論が起こり、その結果、政府からの芸術支援予算が大幅に削減されている。しかしアメリカの芸術支援は伝統的にフィランソロピー活動によってなされており、文化芸術の弱体化は見られない。2020年の全米の寄付額は総額1,714億ドルに上り、そのうち芸術文化分野への配分は5%ほどだが、それでも約236億ドルになる。

その資金の受け皿になるのは非営利団体だ。アメリカには芸術文化に携わる非営利団体が11万以上ある。一定予算規模以上の非営利団体の芸術文化団体は、市場や国家からの独立性を担保している。課税は免除され、その団体への寄付は税控除の対象になって寄付者のインセンティブを高めている。

団体の資金調達を担うのは団体の理事で、自ら資金提供するほか、各人のネットワークに支援の輪を広げ、経営面の専門的な知見を提供するなどのサポートも行う。寄付獲得においては個人からの寄付の確保が重要となるため、一般的には会員制度などを通じて広く募りつつ、富裕層に対してはガラパーティのような資金調達イベントを行う。また、個人の支援者に対して、資金調達は日常的にきめ細かいコミュニケーションを行っている。

日本でも今、アーティストに限らず公立文化施設も広義の非営利の芸術文化団体として、主体的に資金調達をする運営サイクルを構築すべき時期に来ているのではないか。非営利団体として自分たちの公的ミッションを常に意識し、ステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが必要不可欠である。自分たちのミッションを届ける先のコミュニティの存在をどれくらい具体的にイメージできるかに運営の成否がかかっていると思う。



## ◎いわきアリオスの事例

長野隆人氏（いわき芸術文化交流館アリオス 副館長／支配人）

来年開館 15 周年になるいわきアリオスは市の直営館で、事業予算は東北の施設の中では高額であるが、今後もっと事業数を増やし、中山間地区にまで文化芸術を届けていきたい。そのため、これからどのようなパートナーと文化芸術のある豊かな社会づくりを行っていくか、そのためにはどのような資金調達の方法があるかについて模索を始めている。

今は商工会議所と日常的に連携し、商工会議所のイベント時などに、商店街等のもつ補助金などを活用して若手演奏家支援の予算を確保し、アニメーション制作のワークショップや街中でのアートプロジェクトのコーディネートなどを行っている。小規模ではあるが事業の幅は広がられている。

市内のショッピングセンターとの連携事業も始まった。コンテンツを提供する中で、当館の「文化芸術をあまねく広げていく」というミッションと、ショッピングセンターのミッションが合致すると言ってくれ、そこからアウトリーチなどにつながっている。

当館が自力で獲得できる資金だけでなく、連携する団体・学校等が申請することで調達できる助成金などを活用し、当館はアーティストのコーディネートや運営などの芸術的なサポートに専念するなど役割分担をすることで、事業の幅を広げたり、自館単独では果たせないミッションを達成できる可能性があるのではないかと考えている。

そのためには支配人や副館長レベルの人が地元の商工会議所の専務やショッピングセンターの GM などと信頼関係を結んでいくこと、時間をかけて一緒に活動する中で、お互いのミッションが重なっていくことが重要ではないかと考えている。

※全文は、以下のリンク先からお読みください（p. 50～）

[https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/r04/r04\\_kenkyu.pdf](https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/r04/r04_kenkyu.pdf)

### 【6】 助成等に関する情報

現在募集中の助成・活動支援等に関する情報を紹介します。

そのほか締切まで期間のあるものは公文協ウェブサイトにも掲載しております。

あわせてご覧ください。

<https://www.zenkoubun.jp/support/grant/index.html>

★☆☆ 助成情報【 新規掲載 】 ★☆☆

=====

★日本音楽財団 音楽文化振興・普及のための助成  
(2023年1月5日受付開始、1月31日締切)

=====

優れた意義を有する音楽事業を行う団体に対し、  
「弦楽器を主とした演奏において、  
音楽的、技術的向上を目的とする事業」および  
「より多くの人々に優れた弦楽器演奏を鑑賞する機会を提供する事業」を  
対象に助成が行われます。

▼ 詳細は日本音楽財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.nmf.or.jp/biz/grant.html>

★☆☆ 助成情報【 再掲載 】 ★☆☆

=====

★あすなろ福祉財団 助成  
(12月23日締切)

=====

非営利法人（社会福祉法人、特定非営利活動法人等）の行う  
障がい者の文化・芸術・スポーツの振興のための創造活動と、  
体験機会の拡充にかかる費用に対して助成が行われます。

▼ 詳細は、あすなろ福祉財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.asunaro-zaidan.or.jp/subsidy/img/20220905outline.pdf>

=====

★かけはし芸術文化振興財団  
音楽活動・国際交流・研究等への助成募集  
(2023年1月6日正午締切)

=====

電子技術を幅広く応用した芸術的な活動や  
電子楽器の新しい可能性を提案する画期的かつ独創的な創作・企画等、  
また電子技術や電子楽器を活用した音楽の  
普及・振興を目的とした講演会・シンポジウム等に助成が行われます。

▼ 詳細はかけはし芸術文化振興財団のウェブサイトをご覧ください ▼

[https://www.kakehashi-foundation.jp/activity/support/2023\\_require\\_grant/](https://www.kakehashi-foundation.jp/activity/support/2023_require_grant/)

=====

★笹川日仏財団 日仏の文化交流に関する助成金  
(2023年1月30日締切)

=====

日仏の交流を行い、相互理解を促進して  
具体的な成果をあげられると思われるプロジェクトに助成されます。

▼ 詳細は、笹川日仏財団のウェブサイトをご覧ください ▼  
<http://ffjs.org/les-actions>

=====

★明治安田クオリティオブライフ文化財団  
地域の伝統文化分野への助成 (2023年1月31日締切)

=====

古来各地に伝わる民俗芸能、民俗技術の継承、  
特に後継者育成のための諸活動に努力をしている  
団体または個人に助成されます。

申込に際しては、市町村教育委員会、公立博物館、学識経験者等からの推薦  
ならびに都道府県教育委員会または知事部局の  
文化関係所管課の推薦が必要となります。

▼ 詳細は、明治安田クオリティオブライフ文化財団の  
ウェブサイトをご覧ください ▼  
<https://www.meijiyasuda-qol-bunka.or.jp/culture/guide/>

★☆☆ 助成情報【地域限定】 ★☆☆

=====

★令和5年度 札幌文化芸術交流センター SCARTS  
文化芸術振興助成金交付事業 (2023年1月10日締切)

=====

札幌市を活動拠点とし、  
文学・音楽・美術・写真・演劇・舞踊・メディア芸術・芸能に関する  
文化芸術活動を行う個人又は団体に対して、活動費用の一部を支援することで、

札幌市の文化芸術活動の振興やさらなる発展に繋げるための事業です。  
特別助成事業と一般助成事業の2種類があり、特別助成事業は上限200万円、  
一般助成事業は上限25万円まで申請可能となっており、  
それぞれに該当する文化芸術活動を選考の上、採択・助成します。

▼ 詳細は札幌文化芸術交流センターSCARTS ウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.sapporo-community-plaza.jp/scartsggrant.html>

=====

★アートサポート関西 2023年度公募助成  
美術・音楽・舞台芸術・伝統芸能への助成募集  
(2023年1月10日締切 当日消印有効)

=====

「アーティストに寄り添う」をテーマにすべて100%寄付による取組。  
関西に拠点を置くアーティスト・団体を対象に、  
美術、音楽、舞台芸術、伝統芸能などを助成し  
採択決定後に助成対象とする活動を定める「2段階方式」により、  
急な計画変更などにも柔軟に対応しています。

公演、展覧会などのイベント実施のほか、  
リサーチ費用や渡航費、機材費、人件費など幅広く支援します。  
またクラウドファンディング型助成への申請も募集中です。

▼ 詳細はアートサポート関西のウェブサイトをご覧ください ▼

[https://artssupport-kansai.or.jp/grant\\_guidelines.html](https://artssupport-kansai.or.jp/grant_guidelines.html)

=====

★大阪アートカウンスル 大阪府芸術文化振興補助金  
(2023年1月31日締切)

=====

子どもを含めた府民に優れた芸術文化の鑑賞機会などを提供し、  
芸術文化の振興を図るため、  
府内の芸術文化団体が行う活動に補助金が交付されます。

▼ 詳細は大阪府のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.pref.osaka.lg.jp/bunka/news/geibunhojo.html>

---

★★★ 編集後記 ★★★

---

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」2022年度9号  
(通巻第136号)を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後、全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」で  
取り上げてほしい内容や、「会員等からのお知らせ」で告知したいこと、  
他館に質問したいこと、共有したい情報などがありましたら、  
ぜひ情報をお寄せください。

この場が皆様の情報交換の場として活用されることを期待しています。

また、本メールマガジンは、どなたでもご購入いただけます。

(申込先：<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>)

劇場・音楽堂等の運営に携わっている方やご興味をおもちの方に、  
ぜひ、本メールマガジンをご案内ください。

▼ ご意見・ご感想、各種ご連絡・お問い合わせはこちらまで ▼

E-mail：[bunka-XXX-@zenkoubun.jp](mailto:bunka-XXX-@zenkoubun.jp) (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

▼ メールマガ配信のお申込みはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>

▼ メールマガ配信先アドレスの変更はこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/change.html>

▼ メールマガ配信停止の手続きはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/cancel.html>

◎公演企画 Navi⇒ <http://kouenkikaku.jp/>

---

◇◇ 公益社団法人 全国公立文化施設協会 ◇◇

〒104-0061

東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4階

TEL：03-5565-3030 FAX：03-5565-3050

E-mail：[bunka-XXX-@zenkoubun.jp](mailto:bunka-XXX-@zenkoubun.jp) (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

URL：<https://www.zenkoubun.jp>

---